

商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々へ
商工労働ニュースの
回覧をお願いします

Vol.20

2011
春

特集

平成23年度 商工労働関係予算紹介



3月12日に九州新幹線久留米駅がついに開業。
新大阪駅との直行便も停車するなど、関西・中国、南九州などとの行き来がグンと便利になりました。
この機にキラリ輝く久留米の魅力を発信していきます。

CONTENTS

緊急経営支援資金の実施期間を延長します
「緊急保証」終了後もセーフティネット保証が継続されます
久留米東部商工会が発足します
久留米市産業力強化推進会議 市長報告会
セクハラ・パワハラ「被害者に落ち度はありません」
農商工テクノブリッジ 2010 in 久留米

久留米リサーチ・パーク入居者募集
成長分野等合同会社説明会を開催します
久留米市新卒未就職者支援事業を実施します
若年者専修学校等技能習得資金の貸付
開業しました～創業塾卒業生の紹介～
街なか起業家募集

特集

平成23年度 商工労働関係予算紹介

国の景気は、緩やかに回復しつつありますが、改善の動きに一服感がみられます。こうしたなか久留米市では、中小企業の経営安定化のための金融対策、バイオテクノロジーを中心とした新産業の創出と育成、本市の地域資源を活かした企業誘致の推進などの産業振興策を実施し地域経済の活性化を進めます。

また、これらの施策・事業の実施により雇用の維持・確保を図り、雇用環境の改善を推進するとともに、緊急的な雇用対策や将来の地域産業の基盤となる人材の育成・向上に取り組んでいきます。

さらに、新中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地再生の意義とその実現に向けた取り組みを、官民一体となって積極的に実施していきます。

ここでは、これらの施策を実施する平成23年度予算の中から主なものをご紹介します。

地域企業の育成・産業間連携の促進

地域商業活性化事業 111,200千円

地域商店街の空き店舗補助や、商工会等が取り組むプレミアム商品券発行事業への助成等を行い、商業の振興を図ります。また新たに、買い物弱者対策等地域コミュニティの課題解決と商業活性化に取り組む商店会等に対する経費の一部助成を行います。

中小企業金融対策事業 7,358,591千円

緊急経営支援資金をはじめとした市融資制度を通して、中小企業の資金調達の円滑化を支援します。また、新商品開発や新たな分野に挑戦する中小企業の活動支援のための新たな融資制度による支援を行います。

中小企業融資利子・保証料補給金 115,311千円

市融資制度借入時の保証料や利子の補給を実施し、中小企業の資金調達における負担軽減を図ります。

地域企業育成事業 44,439千円

広域的な商談会を開催し、地場中小製造業の受注機会の確保など、地域産業の活性化を図ります。また、中小製造業者に対して、経営革新計画に基づき、課題解決、業務改善、新事業展開を図るための費用を助成します。

国際経済交流事業 1,819千円

中国合肥市をはじめとする東アジア地域と市内企業の経済交流を促進します。

農商工連携事業 3,600千円

農業や商工業等の産業間の連携を強化し、地域経済の活性化を図るため、農商工連携による新たな商品の開発等を支援します。

商工指導機関助成 73,028千円

商工会議所及び商工会等に対して助成を行い、中小企業等の振興を図ります。

地場産業総合振興事業 40,411千円

久留米地域地場産業振興センター等に対して助成を行い、伝統的な地場産業の振興を図ります。

新産業・新事業の創出

新産業創出支援体制充実事業 17,420千円

(株)久留米リサーチ・パークを通じて、地域の中小企業の新製品、新商品開発を支援します。

バイオ産業振興事業 45,987千円

久留米市の重点産業分野であるバイオ関連産業の振興を推進します。

開発・創業者支援事業 135,595千円

新規開業希望者に対する創業支援や金融支援の充実を図り、ベンチャー企業育成を支援します。

ビジネスインキュベーション支援事業 6,957千円

(株)久留米ビジネスプラザのインキュベートルームを活用した新事業創出や、同施設内に設置された久留米知的所有権センターにおける知的財産の普及活用を支援します。

企業誘致の促進

企業誘致推進事業 11,043千円

企業誘致を積極的に行い、地域経済基盤の強化・雇用の機会の拡大等を図ります。

地域産業の再生・活性化を目指した、商業・工業・雇用施策

立地企業への優遇制度 124,406千円

産業団地等への立地に伴う企業の初期投資を軽減するため、用地取得費、固定資産税、事業所税等に対する助成、設備投資等の資金融資に対して利子等の補給を行います。



企業誘致セミナーの様子

中心市街地の活性化と商業再生

都心部商業活性化事業 42,763千円

店舗改修費の補助や起業家育成補助による街なかへの出店促進、タウンモビリティをはじめとしたNPO等との連携事業を支援します。

中心市街地再整備事業 551,273千円

一番街多目的ギャラリーの運営や六角堂広場の運営・イベントの開催、中心市街地での再開発事業の支援を行います。

都心部にぎわい空間整備事業 6,000千円

イルミネーション事業「くるめ光の祭典ほとめきファンタジー」による冬季の中心市街地エリアにおける賑わい・憩いの空間づくりを支援し、魅力ある都市空間を創出します。

都心部商店街イベント助成 2,900千円

中心市街地で実施されるイベント事業等を支援し賑わいづくりを促進します。

商工労働部の組織が変わります

平成23年4月1日から次のとおり商工労働部の組織が変更になります。市庁舎内の場所はこれまでと同様11階となります。

【変更点】

- 商工労働部から商工観光労働部へ変更になります。
- まちなか再生室の業務は商工政策課(商業活性化関連業務)と都市建設部まちなか整備課(市街地整備関連業務)へ移管されます。
- 観光・国際課が新たに新設されます。(文化観光部より移管)

雇用の促進と労働福祉施策の充実

雇用相談事業 7,133千円

合同会社説明会の開催や、長期求職者への就労支援のため就労サポーターによる雇用相談等を行い、就職の促進に努めます。

求職者総合支援センター内に就労サポーターを配置します

市では、従来の生活・就労相談、職業訓練に関する情報提供に加え、キャリア・カウンセラーによる長期求職者への個別就労支援を行うなど、きめ細やかな就労支援を行います。

場 所 久留米市城南町15番地3 市庁舎2階

時 間 9:00~17:15 ※土日祝休日等を除く

※求職者総合支援センターにはハローワーク求人検索機や職業紹介窓口、その他就労相談窓口なども設置しています。



久留米市求職者総合支援センター

特定求職者雇用対策事業 13,178千円

国の認定する特定求職者を雇用した事業所への補助や、障害者の就労支援事業などを通して、雇用安定の向上を図ります。

若年者就職支援事業 5,300千円

専門家による職業相談や人材育成を行い若年者の早期就職を支援します。

久留米市雇用問題協議会助成 7,589千円

各種就労支援や事業主・労働者への啓発活動を通じて雇用の安定と、勤労者福祉の向上を図ります。

勤労者等貸付金事業 46,400千円

社内に貸付制度のない中小企業に働く勤労者に低い利率で生活資金の貸し付けを行います。

仕事と子育ての両立支援事業 827千円

企業における仕事と子育ての両立支援を推進するためのセミナーを実施します。

緊急経営支援資金の実施期間を延長します 一部改正

久留米市では、市内に事業所を有する中小企業の皆様の資金需要に応えるために、融資制度を設けています。今回、低金利で運転資金の申し込みができる「久留米市緊急経営支援資金(一般枠および経済対策特別枠)」を**一部改正**して、申込期間を1年間延長します。

●緊急経営支援資金(一般枠)

申込期間 平成24年3月31日まで

対象者 次の①から③のいずれかに該当する方

- ①中小企業信用保険法第2条第4項(セーフティネット保証)の認定を受けた方
- ②最近3ヶ月の売上が前年同期と比較して10%以上減少した方
- ③災害等の発生により被害を受けた方(災害内容によっては設備資金の申込可)

●緊急経営支援資金(経済対策特別枠)**【対象者の改正あり】**

申込期間 平成24年3月31日まで

対象者 **事業所税が課税されている方(事業所税が全額減免される方は除く)**

※資金の申込にあたっては、事前に市の認定が必要になります。

※その他借入条件等については、下表の「久留米市中小企業融資制度一覧」をご覧ください。

〈久留米市中小企業融資制度一覧〉

制度名		資金用途	限度額	利率(※1)	期間(据置)	保証人	保証料率(※2)
長期事業資金		設備 運転	5,000万円	1.9% (1.7%)	設備10年 運転7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.92% (※3)
経営安定資金	小口資金	設備 運転	1,250万円	1.8% (1.6%)	5年 (6ヶ月)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.92% (※3)
	小口零細 企業資金	設備 運転	1,250万円	1.6%	5年 (6ヶ月)	原則不要 (法人は代表者)	0.5~1.12% (※3)
	無担保・ 無保証人扱い	設備 運転	1,250万円	1.6%	5年 (6ヶ月)	不要	0.77%
	短期安定資金	運転	1,000万円	1.7% (1.5%)	1年	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.92% (※3)
緊急経営支援資金 (一般枠)		運転	1,000万円	1.66% (1.46%)	7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.84% (※3)
緊急経営支援資金 (経済対策特別枠)		運転	1,000万円	1.66% (1.46%)	7年 (1年)	原則不要 (法人は代表者)	0.45~0.84% (※3)
新規開業資金		設備 運転	500万円	1.46%	5年 (6ヶ月)	原則不要 (法人は代表者)	0.72%

※1…()内の利率は、セーフティネット保証1~6号の利用時に適用されます。

※2…セーフティネット保証1~6号の利用時は0.57%、7・8号の利用時は0.47%の保証料率になります。

※3…保証料率はCRD評点に応じて9段階に変動します。

【保証料補給制度】

久留米市では、市制度融資をご利用された方で、融資金額350万円以内(無担保・無保証人扱い、新規開業資金は500万円以内)の方を対象に信用保証料の補給を実施しています。

【利子補給制度】

久留米市では、緊急経営支援資金および新規開業資金については、借入後1年間に限り、延滞利子を除く支払利子の100%を市が助成いたします。

問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL 0942-30-9133 FAX 0942-30-9707

久留米市ホームページ <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

「緊急保証」終了後もセーフティネット保証が継続されます

景気対応緊急保証制度が平成23年3月末に終了後、引き続き中小企業の皆様の資金繰りを支援するため、平成23年4月から9月までの半年間、「セーフティネット保証(5号)」の業種指定を見直し、48業種(中分類)が指定されます。



【継続業種:740業種】

土木工事業、建設工事業、設備工事業、印刷、機械器具製造業、飲食料品卸売業、衣類小売業、貨物運送業、ガソリンスタンド、病院、不動産取引業、自動車整備業 等

【対象外となる業種:378業種】

食料品製造業、家具製造業、飲食料品小売業、飲食店、有料老人ホーム、介護事業、理容・美容業 等

【認定基準】

下記の①②いずれかに該当すること

①最近3ヶ月間の月平均売上が前年同期比**5%以上**(3月末までは3%以上)減少

②製品等の売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が、20%以上減少しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと

※これまでの「利益率減少」と「2年前と比較した売上減少」の要件では認定が出来なくなります。

【設定窓口】

久留米市商工政策課または各総合支所産業振興課

【認定後について】

認定後は、保証付融資を申し込む必要があります。保証付融資の一種として「久留米市中小企業融資制度」がありますので、詳しくは4ページ(左ページ)をご覧ください。

問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL 0942-30-9133 FAX 0942-30-9707

事業所用家屋の貸付を行っている方へ

久留米市では、平成22年8月1日から事業所税の課税開始に伴い、事業所税の納税が必要な方へ事業所用家屋を貸し付けている方は、貸付申告書の提出が必要となります。

<貸付申告書の提出期限>

貸付、解約などを行った日から1ヶ月以内。また、以前から貸付けている場合で貸付申告書の提出をされていない場合は速やかに提出してください。

◆事業所税の申告・納税の期限

● 法人＝事業年度終了の日から2ヶ月以内 ● 個人＝事業を行った翌年の3月15日まで

事業所税について、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 久留米市市民税課 TEL 0942-30-9098 FAX 0942-30-9753

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>《久留米市ホームページ⇒くらしの情報⇒税金⇒事業所税》

久留米東部商工会が発足します

東久留米商工会と北野町商工会が合併し、あらたに「久留米東部商工会」が4月1日に発足します。2商工会では、平成22年3月4日の第1回合併協議会の開催以降、30項目について協議を重ね、平成22年12月1日に合併契約書が締結されました。

久留米東部商工会は、会員数が約500名の規模となり、久留米市東部地域の商工業の振興・発展、地域の活性化を目指し「経営改善普及事業」の推進、創業支援・経営革新支援事業等への取り組み強化等、広域的な会員サービスの充実・拡充を図るとともに、組織改革、業務の効率化等による商工会の財政の健全化についても更に取り組まれます。

また、久留米東部商工会の事務所については、平成23年度は、旧東久留米商工会事務所に「本所」、旧北野町商工会事務所に「支所」が設置されることになり、平成24年度は、旧北野町商工会事務所に「本所」、旧東久留米商工会に「支所」が設置されることとなります。

久留米市産業力強化推進会議 市長報告会



市長報告会の様子

2月21日(月)、久留米市産業力強化推進会議の取り組みについて、市長への報告会が市庁舎にて行われました。

報告会は、3つのグループごとに行われ、平成21、22年度の活動状況について報告がありました。「飲」のグループからは、久留米市は全国でも有数の酒蔵数を有することから、日本酒の新たな飲み方・楽しみ方の提案とその普及活動、「食」のグループからは、地元の食材を活用した「カメラアスイーツ」の商品化、「かすり」のグループからは、かすりの小径まつりの開催等、具体的な取り組みの報告がありました。

市長もこれらの報告に対し、今後とも取り組みが展開され、実を結ぶことによって、久留米市がより活性化し、「人が集まる魅力ある都市」になっていくことに大きな期待を寄せていました。

◆久留米市産業力強化推進会議とは

久留米市の地域資源や個性を活かし、独創的でチャレンジ精神あふれた活力ある地域社会を構築するため、農業・工業・商業・観光などの各分野の連携強化を図り、本市産業の活性化を進めることを目的として設置されました。各分野から選出された15名の委員で構成され、「飲」・「食」・「かすり」の3つのグループに分かれて活動して頂きました。

セクハラ・パワハラ「被害者に落ち度はありません」

平成23年2月24日(木)、市及び市雇用問題協議会主催で、市内企業の総務・人事担当者などを対象に「セクハラ・パワハラ防止セミナー」を開催し、34社38人が参加しました。

講師には、県弁護士会筑後支部より岡田武志氏を迎え、まずはセクハラ観・パワハラ観について再確認し、他人、特に異性との認識の違いに気付くことで、日常の様々な言動がハラスメントになりうる可能性を含んでいることを学んでいただきました。

さらに、近年の裁判事例やハラスメントが起こった場合の企業の対応などについての講義では、「相談員として大切なことは「被害者に落ち度はない」という姿勢で話を聴くこと、また双方からの事実関係の把握が必要である」という講師の言葉に、参加者の皆さんもしっかりとうなづいていました。

企業が付加価値を高め成長するためには、従業員の皆さんが快適に働き、能力をフルに発揮できる環境が必要です。しかし、セクハラ・パワハラはその環境づくりを妨げ、さらに従業員が精神的障害を負った場合などは企業にとっても深刻なダメージとなります。

企業として、ハラスメントを未然に防止し、万が一発生してしまった際には最小限に食い止める体制や取り組みが必要です。



活発な意見交換が行われました

農商工テクノブリッジ2010 in 久留米

平成23年1月28日(金)、久留米ビジネスプラザにおいて「農商工テクノブリッジ2010 in 久留米」を開催しました。基調講演には八女農業高校の伊藤先生をお迎えして「八女農茶開発への道のり」と題し、高校生によるペットボトル茶の開発とブランド化の取り組みを発表しました。

続いて、ワイン酵母を使ったリンゴサイダーなど、全国各地から選りすぐりの商品開発の発表が行われました。また、地元からも規格外の柿を使った柿シロップ・ピューレの開発など、農商工連携による地域資源を活かした商品が紹介されました。

展示ブースでは、企業・大学等による製品の展示・試食等があり、盛況を博していました。発表者と具体的な面談を希望される方も多数あり、今後この出会いから新たな産業の誕生が期待されます。



基調講演に熱心に耳を傾ける参加者



展示ブースの前は多くの人で賑わいました

募集 久留米リサーチ・パーク入居者募集

久留米リサーチ・パークでは、一般企業様向け事務所のテナント入居者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- 所在地: 百年公園1番1号
- 部屋面積: 1室あたり13.35坪~18.48坪 複数の部屋を連結しての利用可
- 家賃: 賃料/月額113,400~157,000円(税別)
- 共益費/月額33,300~46,200円(税別)
- その他: 敷金は5か月分、貸室内の光熱水費はテナントでご負担願います。
- 展示場や研修室・会議室等のレンタル室、売店、レストラン完備 ●ビルに隣接して従業員駐車場(有料)、イベント時の大駐車場あり ●百年公園に隣接する絶景のロケーション



問い合わせ先 ㈱久留米リサーチ・パーク TEL 0942-37-6111 FAX 0942-37-6118

就業規則の作成・見直しを

就業時間や休憩時間などが具体的に定められていないと、職場の秩序も乱れ、会社の運営や事業活動に支障が出てきます。また、労働者も賃金を始めとする働く条件などが分からないと安心して働きません。そこで事業場の「ルールブック」として職場秩序や労働条件を就業規則として定めることが大切です。

◆就業規則 ~労働基準法第89条~

就業規則とは、労働者の労働条件、就業上遵守すべき規律を具体的に定めた規則のことです。正社員、パートタイマー、アルバイト等を含めたすべての労働者の数が、常時10人以上である事業場では、必ず就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。

●就業規則に必ず記載しなければならない事項

- ・始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇並びに交替制の場合には就業時転換に関する事項
- ・賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払いの時期並びに昇給に関する事項
- ・退職に関する事項(解雇の事由を含む)



なお、上記以外でも、全労働者に適用される事項について定める場合には、記載しなければなりません。

●就業規則の周知

就業規則は、作るだけでは何の意味もありません。作成したら、労働者全員に周知することにより効力が生じます。そのため、就業規則を作成したら次のような方法で周知するようにしましょう!

- ・常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、または備え付ける方法
- ・労働者に書面を交付する方法
- ・磁気テープ、磁気ディスクなどに記録し、各作業場に労働者がその記録の内容を常時確認できる機器を設置する方法 など

久留米市新卒未就職者支援事業を実施します

～体験就労、求人にご協力ください～

新規学卒者の就職は、昨年に引き続き大変厳しい状況が続いています。特に、今春県内の大学を卒業する学生の就職内定率(12月末現在)は、52.1%と、全国平均の68.8%を下回っています。

市では、就職先が未定の新規学卒者及び卒業後3年以内の方を対象に、研修と体験就労を組み合わせ、地域産業を担う優秀な人材を育てる「新卒未就職者支援事業」を、4月1日より実施します。

20名(予定)の若者が、3か月間の人材育成プログラムに取り組み、地元企業への就職をめざします。企業の皆様には、体験就労や求人についてご協力をお願いします。

事業概要

- 期 日:平成23年4月1日～6月30日
- 定 員:20名(募集は3月25日締切り)
- 事業内容:基礎研修、応用研修、体験就労による人材育成及び就職支援

(イメージ図)



問い合わせ先 久留米市新卒未就職者支援事業(事業受託会社:株式会社アソウ・ヒューマニーセンター久留米オフィス)
TEL 0942-37-8100 FAX 0942-37-8101

成長分野等合同会社説明会を開催します

市では求職者の皆さんと地元企業とのマッチングの場として、医療や介護、農業、環境・エネルギーなどの成長分野を中心とした合同会社説明会を開催します。地元企業の皆さんにとっては、優秀な人材を確保するチャンスです。詳しくは下記までお問い合わせください。

開催日(予定) ● 4月21日(木) ● 6月 9日(木)
● 8月18日(木) ● 10月4日(火)

場 所 リサーチセンタービル 展示場

時 間 13:00～16:00

企 業 数 各回30社程度

対 象 者 大学等新卒者及び一般求職者



平成22年展の様子

問い合わせ先 久留米市合同会社説明会事務局(事業受託会社:株式会社クローバーサポート)
TEL 0942-30-0905 FAX 0942-35-9681 E-mail entry@cloversupport.co.jp
ホームページ <http://cloversupport.co.jp>

若年者専修学校等技能習得資金の貸付

市では、中学・高校を卒業または高校中退後、経済的な理由により専修学校等に進学することが困難な方に対し、職業に必要な技能・知識の習得を支援する目的で資金の貸付を行っています。

- 対 象 者 (1)市内にお住まいの方のうち、前年度に中学・高校を卒業した方または高校を中退した方で、専修学校や各種学校(修学期間1年以上など条件あり)に入学した方
(2)市内にお住まいの方のうち、久留米地区職業訓練協会(久留米地域職業訓練センター)が行う「情報ビジネスコース」の訓練受講を開始した方

貸付金額上限 入校支度金 10万円(対象者(1)のみ)/修学資金月額 3万円または5万3千円(履修課程による)

金 利 無利子

返済期間 正規の修業年限または訓練期間の3倍の期間

申請期限 平成23年4月28日(木)

必要書類 ①申請書 ②在校証明書または受講証明書 ③世帯調書
④世帯全員の前年の所得が分かるもの(源泉徴収票、所得証明書など)

※その他、詳細につきましては下記へお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先 久留米市労政課 TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9707

開業しました ～創業塾卒業生の紹介～

今回は、創業塾を終了後、「プラステクノロジー株式会社」を設立された、代表取締役の時里浩剛さんをご紹介します。時里社長は、元勤務先の同僚7人で、これまでの知識・経験・技能及び人脈を活かすために起業を決意し、平成21年6月に同社を立ち上げられました。

「個々がプロ意識を持った技術集団であるべし」との同社の経営理念をもとに、工場自動化関連事業(FA事業)を主業として、日々の仕事に取り組まれています。

「社長として、大事にしておられることはありますか」と尋ねると、「私は、社長という肩書きではありませんが、我が社の役員及び関係者の大半は私より年長者であり前勤務先の先輩社員がほとんどです。気分的には、一社員として毎日の業務に取り組んでいます。この気持ちを大事にしていきたいですね。」と答えられました。

「私の前職はシステムエンジニアです。創業塾で学んだ、事業計画・資金計画の立て方、帳簿管理等は非常に勉強になりました。今後創業塾の内容を活かして、会社もそして私自身も成長していきたいですね。」と時里社長は語っておられました。



事務所の風景

紹介した法人・代表者 法人名「プラステクノロジー株式会社」 代表者名 時里 浩剛
久留米市宮の陣四丁目29番11号(久留米ビジネスプラザ204号室)
TEL 0942-38-2131

募集

平成23年度 街なか起業家募集

まちづくり会社のハイマート久留米では、未来の商店街を担う人材(起業家)を募集し支援します。起業候補者には、繁盛店になることをめざし、中心商店街の顔として、魅力ある商店街づくりや商店街のネットワーク活動に取り組んでいただきます。

【対象者】

平成23年度中に中心商店街で起業し、引き続き1年以上の営業(昼間に主たる営業を行うものに限る)を計画する人で、次の①、②のいずれかに該当する人

- ①ベーカリー、スイーツ・カフェ、雑貨、服飾、生鮮三品など商店街に足りない業種の出店を計画している人
- ②こだわりのオリジナル商品を販売する人

【応募資格】

次の①～③の全てを満たすこと

- ①18歳以上(H23.4.1現在、市内・市外在住は問わない)の人
- ②商店街の顔としての自覚をもち、既存事業者等と連携して中心商店街の活性化に取り組む意欲をもつ人
- ③開業にあたっては、商業者組合や意欲をもって中心商店街の繁盛店づくりに取り組む組織「繁盛Netウオームアップくるめ」に加入する意欲をもつ人

【募集人員】 2人程度

【主な支援内容】

- ビジネスプラン策定のサポート、お店づくり、資金計画相談、開店後の経営指導・相談など
- 開業から最大6カ月の家賃補助(上限10万円/月)
- 改装費補助(対象経費の2分の1以内、最大300万円)

【出店場所】

ほとめき通り商店街の空き店舗。原則1階部分

【募集期間】

平成23年4月4日(月)～25日(月)(必着)

【応募方法】

申込書を、㈱ハイマート久留米へ持参または郵送。申込書は㈱ハイマート久留米、久留米商工会議所、市まちなか再生室(4月以降は商工政策課)に準備。市ホームページからダウンロードすることもできます。

【選定方法】

書類審査、面接審査のうえ5月中旬ごろ決定

街なか起業家セミナー「夢をカタチに」開催

- 日 時:平成23年4月9日(土) 13:30～16:30(受付開始13:00～)
- 場 所:高等教育コンソーシアム久留米サテライトキャンパス 研究室B(くるめりあ六ツ門6階)
- 受講料:無料 ● 定員:30人(先着順) ● 内容:起業に関する講話、パネルディスカッションなど

主催:(株)ハイマート久留米 協力:久留米市、久留米商工会議所

申し込み・問い合わせ先 ㈱ハイマート久留米 〒830-0031 久留米市六ツ門町9-1 TEL 0942-37-7111

職業訓練センター講座のご案内

久留米地域職業訓練センターでは、

●地域労働者・求職者の方を対象に、いろいろな講座を行っています。●各種資格取得講座や、目的やレベルに応じたパソコン講座など多数行っています。※他にも多数の講座を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。※受講料はすべて教材費・税込みです。入会金は不要です。

宅地建物取引主任者資格試験対策	5.6(金)~10.14(金)	月・金曜	18:30~21:00	¥60,000
第二級電気工事士(筆記)受験対策	5.8(日)~5.29(日)	土・日曜	9:00~12:00	¥13,000
1級土木施工管理技術検定(学科)受験対策	5.10(火)~7.1(金)	火・金曜	18:30~21:00	¥30,000
1級管工事施工管理技術士受験対策(学科)	6.29(水)~8.31(水)	水曜	18:30~21:00	¥25,000
アーク溶接特別講習	5.15(日)~5.29(日)	日曜	8:45~17:00	¥13,000
ガス溶接技術講習	6.19(日)~6.26(日)	日曜	8:45~17:00	¥9,000
ケアマネージャー受験対策(介護支援専門員)	6.7(火)~10.4(火)	火曜	18:30~21:00	¥30,000
介護福祉士受験対策(筆記)	7.7(木)~12.22(木)	木曜	18:30~21:00	¥45,000
パソコン講座				
オフィス系 ~ワード2010・エクセル2010~				
ワード入門(土曜)	4.23(土)~5.28(土)	土曜	9:00~12:00	¥15,000
エクセル入門(土曜)	4.16(土)~6.4(土)	土曜	18:00~21:00	¥19,000
エクセル入門	5.23(月)~6.29(水)	月・水曜	18:30~21:00	¥21,000
ワード&エクセル入門	4.19(火)~6.30(木)	火・木曜	18:30~21:00	¥31,000
仕事に役立つ! ~弥生会計11・アクセス2010~				
はじめてのマクロ・VBA	5.21(土)~7.2(土)	土曜	9:00~12:00	¥16,000
はじめての弥生会計(土曜)	5.14(土)~6.11(土)	土曜	14:00~17:00	¥10,000
はじめてのプレゼンテーション(土曜)	5.14(土)	土曜	13:00~17:00	¥2,500
アクセス入門	5.23(月)~6.29(水)	月・水曜	19:00~21:00	¥19,000
CAD ~AutoCAD2009~				
はじめてのAuto-CAD(機械)	4.11(月)~6.15(水)	月・水曜	18:30~21:00	¥42,000
はじめてのJW-CAD(土曜)	4.23(土)~7.30(土)	土曜	18:00~21:00	¥36,000
はじめてのJW-CAD	5.24(火)~7.21(木)	火・木曜	18:30~21:00	¥36,000
はじめてのAuto-CAD(建築)	5.24(火)~7.21(木)	火・木曜	18:30~21:00	¥42,000
資格取得 ~ワード2010・エクセル2010~				
ワード3級対策(土曜)	6.11(土)~7.30(土)	土曜	9:00~13:00	¥22,000
Web系 ~FlashCS5・DreamweaverCS5・ホームページ・ビルダー14~				
Web素材制作実践	4.4(月)~5.16(月)	月・水曜	18:30~21:00	¥21,000
はじめてのDreamweaver	4.19(火)~6.3(金)	火・金曜	18:30~21:00	¥21,000
はじめてのホームページ・ビルダー	5.17(火)~6.9(木)	火・木曜	18:30~21:00	¥16,000
はじめてのFlash(土曜)	5.21(土)~7.23(土)	土曜	18:00~21:00	¥21,000
デザイン系 ~IllustratorCS5・PhotoshopCS5~				
はじめてのIllustrator	4.7(木)~6.2(木)	木曜	18:30~21:00	¥16,000
はじめてのPhotoshop&Illustrator(土曜)	4.9(土)~7.9(土)	土曜	9:00~12:00	¥27,000
Photoshop&Illustratorステップアップ	5.23(月)~7.13(水)	月・水曜	18:30~21:00	¥26,000

申し込み・久留米地域職業訓練センター 〒839-0809 久留米市東合川5-9-10 ホームページ <http://www.ksk.ac.jp/>
 問い合わせ先 TEL 0942-44-5201 FAX 0942-43-2964 E-mail master@ksk.ac.jp

地球を歩こう!九州新幹線・久留米駅開業記念

第14回久留米つつじマーチ KURUME AZALEA MARCH

【開催日】平成23年4月16日(土)、17日(日) 【会場】久留米市中央公園

【コース】1日目:久留米 耳納北麓コース

40km 耳納北麓 草野コース	7:15出発式	7:30スタート
20km 高良山 山城 里山コース	8:15出発式	8:30スタート
10km 文化センター 高良川コース	10:15出発式	10:30スタート
5km つつじ祭り 1万歩コース	10:15出発式	11:00スタート

2日目:久留米・鳥栖 田園 水天宮コース

40km 九州新幹線全線開業 田代代官所コース	7:15出発式	7:30スタート
20km 皿山 田園コース	8:15出発式	8:30スタート
10km 全国総本宮 水天宮コース	10:15出発式	10:30スタート
5km 先達が眠る寺町コース	10:15出発式	11:00スタート

【●加費】当日参加:大人2,000円、高校生以下小学生まで1,000円

事前申込:大人1,500円、高校生以下小学生まで700円

申し込み・問い合わせ先

久留米つつじマーチ実行委員会事務局
 (財)久留米観光コンベンション国際交流協会内
 TEL 0942-31-1777 FAX 0942-31-3210



国・県等からのお知らせ

「高齢者及び障害者の雇用支援のための業務」窓口変更のお知らせ

平成23年4月1日より、「高齢者及び障害者の雇用支援のための業務」(給付金・助成金の支給、相談・援助、障害者雇用納付金の徴収など)につきましては、(財)福岡県高齢者・障害者雇用支援協会から(独)高齢・障害者雇用支援機構に変更となります。

【4月1日から】福岡高齢・障害者雇用支援センター

問い合わせ先 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-1-10 ORE福岡赤坂ビル5階 TEL 092-718-1310
詳しくは(独)高齢・障害者雇用支援機構ホームページ<http://www.jeed.or.jp>でご確認ください。

「働きたい!」と思っている障害のある人がたくさんいます ~精神障害者の雇用~

障害のある人の中にも、働きたいと思っている人がたくさんいますが、障害のある人の就労経験不足や、受け入れ側にとつて障害特性が分かりづらいことなどにより、勤めるのに就労できていないことも少なくありません。

特に、精神障害については障害に対する誤解も多く、就労が難しいとされています。

精神障害者の特徴としては、「臨機応変な対応が苦手」「新しい環境に慣れるのに時間がかかる」などがあげられますが、これらは専門の支援者による支援や、職場のちょっとした配慮で就労が可能になることもあります。また、平成17年の障害者雇用促進法改正においても精神障害者に対する雇用対策の強化が図られており、ジョブコーチ制度や助成金制度なども充実してきているところです。

障害者の就労については、市内に様々な支援機関があります。「障害者雇用を考えているが、どこに相談すればよいか分からない」ときは、下記までお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 障害者地域生活支援センター「ピアくるめ」 久留米市長門石1-1-32 総合福祉会館2階
TEL 0942-36-5321 FAX 0942-36-5322 【開所日】毎週 日～金曜日の9:00～17:00 (土曜・祝日は休み)

はつ・らつ・コミュニティ久留米 ~求人企業募集 高齢者を活用しませんか~

企業の皆様へ

派遣受け入れはいかがですか!?

必要なとき、必要な人材を派遣します。当センターには様々な経験を持つ経験豊かなベテラン約3,000人の方が登録されており、シニアパワーを経営合理化にお役立て下さい。

お仕事をお探しの皆様へ

生涯現役であるために…

再挑戦してはいかがですか?
当センターでは多くの方が元気に仕事をされています。皆様も一緒に仕事されませんか?

さまざまな分野で活躍しています

- スーパーの接客 ●ホテルの受付 ●総務・経理 ●資材荷受・出荷管理 ●倉庫管理
- ビル管理 ●顧客送迎 ●商品の配送 ●清掃 ●検査 ●営業 ●財務アドバイザー

当センターは、全国で唯一(*)の概ね60歳以上の高齢者の派遣を目的として厚生労働省・福岡県・地元経済界等の支援を得て平成8年に設立された公益法人です。(※同じような団体は全国で4ヶ所ありますが、他の3つの団体は特定の企業の退職者を対象としたものです。)

はつ・らつ・コミュニティ



問い合わせ先 社団法人福岡県高齢者能力活用センター 久留米市諏訪野町2363-9 サンライフ久留米2階
TEL 0942-35-0520 FAX 0942-35-0528 ホームページ <http://www.hatsu-ratsu.com>

職場のセクハラ対策を実施していますか

男女雇用機会均等法は、事業主に

- ①「自社ではセクハラを許しません」という方針を明確にし、セクハラ行為者へは厳正に対処することを労働者全員に周知啓発すること。
- ②相談窓口を設置し、相談を受けた場合プライバシーに配慮しつつ、迅速正確に事実確認を行い、行為者及び被害者への措置を適切に行うこと。
- ③セクハラがあったことが明白でなかった場合もきめ、再発防止に向けた措置を行うこと。

等、職場のセクハラ防止のための措置を義務付けています。(9項目あります)

法で定めるセクハラ防止措置の確実な実施をお願いします。

問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL 092-411-4894 FAX 092-411-4895

「一般事業主行動計画」の届出はお済みですか ~従業員が101人から300人の事業主の皆様へ~

平成23年4月1日より、従業員が101~300人の企業にも行動計画の策定・届出が義務付けられます。

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、301人以上の従業員を雇用する企業は「一般事業主行動計画」(以下、「行動計画」という)を策定し、仕事と子育てとの両立支援をはじめとした雇用環境の整備などに取り組んでいます。

平成23年1月20日現在、301人以上の企業の行動計画の届出率は9割以上ですが、従業員101~300人までの企業の届出率は、県内で12.5%、筑後地域では9.0%となっています。

行動計画は、企業が、仕事と子育てとの両立を図るための雇用環境の整備のみならず、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むために定めるものですが、策定した計画を従業員に周知し取り組みを進めるなかで、企業として改めて「働き方」について考えるきっかけにもなります。働き方の見直しは、優秀な人材の確保や育成にもつながりますので、経営戦略のひとつとして積極的な取り組みをお願いします。



問い合わせ先 福岡労働局雇用均等室 TEL 092-411-4894 ホームページ <http://fukuoka-plb.go.jp/>

事業所訪問へのご協力ありがとうございました

市では、平成21年度に続き、平成22年10月から今年1月にかけて、市内の従業員規模30人以上の事業所を中心に約200社を訪問しました。各事業所の労働環境に関する現況確認や法・制度などの情報提供を行うとともに、主に、仕事と子育ての両立支援推進、障害のある人の雇用・実習の受け入れ、セクハラ防止などの働きやすい環境づくりの3点について協力を依頼し、多くの事業所よりご理解をいただきました。

訪問を通じ、現場の声として貴重なご意見をいただきましたことに、紙面を借りて心より感謝申し上げます。今後も本事業へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



内容	事業所名
子育て 応援宣言 企業の登録 手書き事業所	楠病院、(株)アサヒコーポレーション、(有)サイセイ・ケア・サービス、(株)セイブ、久留米紙器工業(株)、(有)アタック、江上保育園、アサヒ・エンジニアリング(株)、(株)オカモト商店、プレットサンフーズ(株)、(株)高崎総合コンサルタント、中央製袋(株)、久留米ヤクルト販売(株)、西久留米保育園、(株)ベルティオ・コミュニケーションズ、(株)BDホールディングス、(株)ビジネスサポート、聖マリア病院、日本マニファクチャリングサービス(株)久留米支店、(社)光栄会
障害のある人の雇 用実習受け入れに ついて前向きにご 検討いただいた事 業所	プリチストンスポーツアリーナ(株)スイミングスクール久留米、NPO法人たくみの会、(株)アサヒコーポレーション、(株)本館、ケアハウスメゾンマリア、(株)木村屋、(有)セキュアマクドナルド209久留米店、ロイヤルホスト久留米東店、久留米厚生病院、クロボー製菓(株)、鮮ど市場久留米店、明星ビルサービス(有)、(株)セイブ、エフコープ生活協同組合久留米店、(株)トリアンフーズ、三英ビル管理(株)、ホームプラザナフコ旗崎店、(株)西雨会、マミーズ善導寺店、久留米自動車学校、ローズサービス(株)久留米工場、サンリブ久留米
障害のある人の雇 用について前向き にご検討いただいた 事業所	(株)損害保険ジャパン九州中央支店、亀屋硝子(株)、プリチストンプラントエンジニアリング(株)九州事業部、(株)シー・エス・シーオートボックス合川バイパス店、(社)福長生園、(株)明治、久留米運送(株)、福徳長酒類(株)久留米工場、久留米紙器工業(株)、(株)西鉄ステーションサービス、(有)アタック、久留米ヤクルト販売(株)、三井生命保険(株)三池支社、丸善海陸運輸(株)、(株)キューセツ、三原機工(株)、(株)医療事務研究会、大和ハウス工業(株)久留米支店、安全タクシー(有)、(株)テクノ・カルチャー・システム、久留米記念病院、アサヒ・エンジニアリング(株)、(株)ヤナセ久留米支店、久留米信愛女学院短期大学、(株)アレススーパーキッド久留米国分店、パナホーム(株)九州支社、エイジス九州(株)久留米ディストリクトオフィス、グルメシティJR久留米店、(株)ニチイ学館、(株)久栄総合コンサルタント、福岡第一交通(株)久留米営業所、西久留米保育園、麻生介護サービス(株)

問い合わせ先 久留米市市政課 TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9707

(順不同・敬称略)

商工労働ニュース2011
番号 3月28日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX 0942-30-9707 (両業共通)

久留米市市政課

TEL 0942-30-9046

E-mail rousei@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133

E-mail syoko@city.kurume.fukuoka.jp